



<報道発表資料>

令和 8 年 2 月 9 日
京都市都市計画局歩くまち京都推進室
京都市右京区役所京北出張所

京北地域でのデマンド交通乗車体験の実施

京都市では、京北地域の移動の足であり、朝夕の時間帯は小中学生のスクールバスとしての役割を果たしている「京北ふるさとバス（運行管理者：公益財団法人きょうと京北ふるさと公社）」の運行を支援しています。

一方で、京北ふるさとバスは、利用者数の減少や運転士不足の影響により、このままでは運行の維持が困難であることから、今年度公共交通に関する住民アンケート調査を実施するなど、同地域での持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討も併せて進めてきました。

この度、上記アンケート調査の結果等を踏まえ、京北地域の実情に合わせた予約型の乗合送迎サービス（デマンド交通）の導入に向けて、

- ①地域住民の皆様にデマンド交通に対する理解を深めていただく
 - ②デマンド交通の運行に当たり、整理が必要となる課題の洗い出しを行う
- ことを目的に、以下のとおり京北地域でのデマンド交通乗車体験を実施します。

<乗車体験の概要>

- 1 実施期間：令和 8 年 3 月 14 日（土）～22 日（日）
※ 実施期間中も京北ふるさとバスは全線で通常運行しています。
- 2 運行時間：午前 9 時 30 分～午後 4 時（最終乗車時間：午後 3 時 30 分）
- 3 実施地域：弓削地域を中心に実施
※ 同地域では、住民ボランティアによる移動支援サービスが行われています。
- 4 運行形態：ドアツードア型（出発地から目的地まで直接送迎）
※ 一部道路事情等により指定された場所付近までの送迎になる場合があります。
- 5 利用者：京北地域にお住まいの方

【運行範囲】

- ・弓削地域にお住まいの方 弓削地域 ⇄ 京北地域内
- ・弓削地域以外にお住まいの方 弓削地域 ⇄ 周山駅





6 利用料金：無料

7 予約方法：電話又はWEB予約

【予約概要】

・電話予約：(予約期間) 令和8年3月2日(月)～21日(土)

(予約受付時間) 日・祝日を除く午前9時～午後3時 電話：075-852-0171

※ 利用日の前日午後3時まで予約可能

・WEB予約：(予約期間) 令和8年3月2日(月)～20日(金・祝)

(予約受付時間) 24時間受付 URL：<https://forms.gle/S1K5ywotLhZkAowJ8>

※ 利用日の2日前の午後3時まで予約可能

8 運行主体：公益財団法人きょうと京北ふるさと公社

9 運行手段：住民ドライバーのマイカーによる送迎

※ 京北地域在住の方でドライバーとして協力いただける方を募集中（詳細は別添参照）



<問合せ先>

京都市都市計画局歩くまち京都推進室 電話：075-222-3483

令和8年2月9日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室
公益財団法人きょうと京北ふるさと公社

京北デマンド交通乗車体験に係るドライバー募集について

1 目的

京北地域においてデマンド交通乗車体験（運行管理者：公益財団法人きょうと京北ふるさと公社）を実施するに当たり、ドライバーとして御協力いただける、京北地域にお住まいの方を募集します。

2 業務内容

住民ドライバーの自家用車による利用者の無償送迎

【概要】

① 実施期間：令和8年3月14日（土）～22日（日）

※ 上記期間のうち、1日からでも勤務可能

② 勤務時間：午前9時～午後4時30分

※ 上記時間帯のうち、乗車予約が入った時間帯

※ 利用者の乗車時間：午前9時30分～午後4時

（最終乗車時間：午後3時30分）

③ 実施地域：弓削地域を中心に実施

④ 利用者：京北地域にお住いの方

【運行範囲】

・弓削地域にお住まいの方 弓削地域 ⇄ 京北地域内

・弓削地域以外にお住まいの方 弓削地域 ⇄ 周山駅

⑤ 運行方法：事前予約に基づくドアツードア型（出発地から目的地まで直接送迎）

※ 一部道路事情等により指定場所付近までの送迎になる場合あり

3 募集条件

【ドライバー要件】

① 京北地域在住の方

② 令和8年2月末時点で21歳以上75歳以下の方

③ 普通自動車第一種又は第二種運転免許を有する方で、運転免許取得後3年以上経過し、過去5年以内に免許停止処分がない方

※ 第一種免許のみを所有している方は、2月25日（水）午後に京北出張所内の実施を予定している国土交通大臣認定講習（交通空白地有償運送）を受講いただきます（受講料は「きょうと京北ふるさと公社」で負担します。）。

④ 以下の要件を満たす車両を所有し、本事業で使用できる方

・定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること（軽自動車も可）。

・車検を受けていること。

・実施期間中、4輪全てスタッドレスタイヤを装着していること。

⑤ スマートフォンを所有し、LINEアプリのダウンロードが可能な方

※ 運行前の点呼はオンライン（LINEアプリを活用したテレビ電話）で行います。

⑥ 安全な運転に支障を及ぼすような持病をお持ちでない方

⑦ 関係法令を順守し、安全運転に努めていただける方

⑧ 反社会的勢力に関係していない方

- 4 募集人数
10人程度
- 5 雇用形態
登録制のボランティア
- 6 運転に対する謝礼
1回当たり1,000円
※ 運行に伴う経費（燃料費、車両点検・整備費、スマートフォン等の通信料など）はドライバー御自身の負担となります。
- 7 その他留意事項
- 自動車保険については、運行管理者である「きょうと京北ふるさと公社」が、本事業専用に加入する保険を適用します。ドライバー自身が御加入されている任意保険を適用することはありません。
【保険概要】対人・対物賠償責任：無制限、車両保険：200万円（上限）、
人身傷害特約：3,000万円
 - 利用者の予約状況によっては、運行いただけない場合もございます（利用者の予約締切は利用日前日の午後3時まで）。
 - 運行中は車両側面に「デマンド交通乗車体験実施中」と記載したマグネットシート（無償貸与）を設置いただきます。
 - 実施期間中はアルコールチェッカーを無償貸与します。
 - 運行管理者の指示の下、法令に基づき、運行をお願いします。
 - 御提供いただいた氏名、住所、電話番号等については、本乗車体験のみに使用し、個人情報保護法及び関連するガイドライン、法令（行政規則を含む）に従い、京都市及びきょうと京北ふるさと公社が適切に取り扱います。
- 8 申込方法
下記書類を2月20日（金）（郵送の場合は20日必着）までに、「きょうと京北ふるさと公社」へ御提出ください。また、後日顔合わせも兼ねた面談（2月27日（金）午後2時予定）を実施させていただきます。
①登録申込書（別紙様式）、②持込車両の車検証の写し、③運転免許証の写し（両面）
※ なお、別途、過去5年間の「運転記録証明書」を御提出いただきます。発行には、10日～2週間程度日数を要することから、2月25日（水）までには郵便局等で申請手続を行ってください（発行費用は「きょうと京北ふるさと公社」で負担します。）。
- 9 申込み・問合せ先
〒601-0531 京都市右京区京北上弓削町 段上ノ下2-1
公益財団法人きょうと京北ふるさと公社 地域交通事業部
電話：075-854-8488